

運営委員会 NEWS No.3

PTA 本部役員・校長先生・クラス委員・専門委員長・顧問にて、第3回運営委員会を2月19日(水)に多目的室で開催しましたので、ご報告いたします。今後ともPTA活動に、ご理解ご協力をお願いいたします。

討議事項等

1. 議題

① 上野台小学校PTA規約の改正について

前回のPTA運営委員会でご提案させていただき、ご承認いただいたPTA改革案(クラス委員の廃止・運営委員の新設、PTA会費集金のキャッシュレス化)等を実行するために、上野台小学校PTA規約の改正が必要となります。(以下の改正案をご参照ください)

正式には、令和7年度定期総会の承認を経て施行されます。

上野台小学校PTA規約の改正に対する承認⇒賛成多数で可決いたしました。

【上野台小学校PTA規約改正案】

(会計) 第12条

会員の会費は年額2,000円とする。但し、PTA会費集金日~~期間~~に在籍している会員から一括で年会費を徴収するのみとし、転入転出時等の月割りでの追加徴収や返金はしないこととする。

(運営委員会) 第29条

運営委員会は、この会の本部役員、専門委員長、~~クラス~~運営委員をもって構成する。

(学級部会及び学年委員会運営委員)

第34条

~~各学級に学級部会をおき、クラス委員がこれを運営する。~~

運営委員はPTA会員から随時募集し、会長がこれを委嘱する。

第35条

~~学級部会は各学級の全会員をもって構成し、クラス委員2名を選出する。~~

運営委員の定数は定めない。

第36条

学級部会は、次のとおりとする。

~~1. 運営委員会と会員との意思の疎通をはかり、会の運営を円滑にする。~~

~~2. PTA会費の集金に関すること。~~

運営委員は、会の運営を円滑にするために、運営委員会に出席して意見を述べることができる。

第37条

~~1. 学年委員会は同一学年の会員の連絡をはかるため、同一学年のクラス委員をもって構成し、互選により各1名の学年委員会代表及び副代表を選出する。~~

~~2. 学年委員会は、その代表が必要に応じて随時これを開催する。副代表は、学年代表を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代行する。~~

運営委員は、必要があるときは可能な範囲で、PTA事業等の運営を支援する。

(臨時委員会)

第40条

運営委員会で必要と認めるときは、臨時委員会を設けることができる。

臨時委員会の委員は運営委員会の承認を得て~~会員以外でも~~就任可能で、会長がこれを委嘱する。

<上野台小学校PTA規約改正案 補足>

第34条 随時募集しますので、いつでも参加OKです。

第35条 PTA会員は誰でも自由に参加できます。

第37条 必要があれば募集をかけます。その際はLINE等でお知らせします。

第40条 ひかり祭実行委員へ、もっと気軽に参加OKです。
卒業した保護者や地域の方々等、PTA会員以外でも参加OKです。

- ・PTA会費集金のキャッシュレス化については、PTAの場合はPTA会長との個人契約となるため、PTA会長が代わるごとに契約しなおす必要があります。
来年度の新会長が定期総会で正式に決定してからの契約となりますので、ご承知おきください。
- ・PTA（校外委員会）の個人情報の取り扱いについて
校外委員会内での個人情報に関しては、PTA本部は現在関与してないが、PTA規約に個人情報の取り扱いの規約がないので、今後は個人情報の取り扱いに関する細則を設ける予定です。

② その他

- ・運営委員会をズーム等でも実施して、オンラインでも参加できるようにできないか？
⇒先生方と直に対話できるのがPTA運営委員会の醍醐味なので、対面での実施が望ましい。
⇒運営委員会の時に実際に学校に来て、学校行事や授業参観とは違う普段の学校の様子を是非見て欲しい。お子様のクラスにも自由に行って下さい。
⇒現PTA会長はオンライン会議に否定的だが、来年度は新しいPTA会長の判断で、対面の会議に加えてオンライン会議を実施するかどうかが決めていただければと思います。

2. 報告および諸連絡

① 会計より

- ・教育助成金による備品購入の報告について
- ・令和6年度決算報告について

※まだ未確定のため、来年度の定期総会資料にて、ご報告いたします。

② 書記より

- ・定期総会資料の活動報告書の作成依頼について
校外委員会の年間活動報告書を3月31日までに提出ください。

③ ひかり祭実行委員会より

- ・1月25日（土）12時～15時に『ひかり祭』を開催いたしました。
詳細につきましては、『ひかり祭報告書』でご確認ください。
※下のURLまたは右のQRコードから資料をご覧ください。

https://drive.google.com/file/d/1yawLG_ZFnSVZp7toSeqrOc-aQCSpF1AB/view?usp=sharing



※令和7年度ひかり祭実行委員会の設置については、令和7年度第1回PTA運営委員会においてご審議いただきます。

※昨年より実行委員の立候補は少なくなりましたが、当日の協力者は増えました。
当日だけのご協力だけでも本当に助かりますので、もっと気楽に実行委員に立候補していただけると、今後より良いひかり祭が開催できますので、宜しく願いいたします。

④ 次年度準備委員会より

上野台小学校PTA規約 第39条に基づき、令和7年度 本部役員の立候補届出を受け付けたところ、現在、立候補者が会長1名・副会長2名・会計2名・書記1名・会計監査1名です。
来年度PTA本部役員（書記）としてご協力いただける方は立候補をお願いします。
尚、候補者は上野台小学校PTA規約第15条に基づき、定期総会において賛成多数による承認によって選出されます。

⑤ 学校でのアルミ缶回収について

上野台小学校では、令和4年7月から常時学校でのアルミ缶の回収を実施しております。（回収箱は体育館出入口脇付近に常設しています）令和5年12月をもって資源回収ステーションでの集団資源回収を廃止しましたので、現在資源回収は学校でのアルミ缶回収のみとなっております。アルミ缶の買取単価は上昇しておりますので、回収量・収益金を少しでも増やして、子供達のために有効活用していきたいと考えておりますので、引き続き更なるご協力をよろしくお願いいたします。

⑥ 令和7年度上野台小学校PTA定期総会について

今後PTA運営委員会でのご意見等も踏まえてPTA本部で総会資料を作成し、上野台小学校PTA規約第26条に基づき、4月下旬頃に書面開催（web開催）いたします。

⑦ 市P連および他団体との渉外活動等

市P連理事会：2月28日（金）18：30～フクトピア

⑧ その他

【学校より】

令和7年度の方向性 行事計画の大きな変更点がある。

・運動会2学期 → 1学期 6/7（土）に変更

2学期は行事が多い為（音楽会や持久走大会等）

来年より児童数が少しずつ減少していく

熱中症対策・運動会の規模は引き続き検討していく

以前の様な運動会に戻してほしい等のご意見があるが、働き方改革等により国から行事等を精選するとともに、一年間の総授業時数（余剰時数）を減らすことが求められており、日々の教育活動を進めることにも苦慮している。そのような時間が無い状況下で、以前のように学校行事を行うことは、練習や準備時間も考慮するとかなり厳しい。時代に沿って、ある程度行事を削減していかなければならない。

応援合戦等は、教職員・保護者・児童の思いを含め充実した運動会になるよう暖かく見守っていただければと思う。教職員からも声が上がっており、実施方法を模索している。

・個人面談 5月→9月に変更

5月に行うのは担任と保護者が共通理解を図る意味合いがあった。

今回9月に行うのは、運動会が6月実施となったことが大きい。学習面、人間関係の問題が出るのが10～11月が多い為、その前に保護者と情報共有を図ることを目的とした。

・授業参観・懇談会 来年度、2学期は9/20（土）土曜参観・引き渡し訓練時に行う

・学校の対応の変更

電話「受付」時間の変更 2月第1週にお知らせをしている

首から上の怪我や人間関係のトラブル等は時間に関係なく、連絡をする

・登校時間のお願い 8：00～8：15に登校

職員の働き方改革

登校班の集合時間については保護者で話し合っしてほしい

・教材費キャッシュレス化 具体的な方法は4月にお知らせする

集金方法 振込用紙に記載して保護者へ渡す。

コンビニかスマホで保護者が振り込む

振込手数料165円（税込）かかる

毎月の集金回数を減らす 年間4回

教材費以外（習字セット等）の個別に金額が違う物の集金は従来通りに行う

校外学習費については検討中

・授業時数について

4年生からクラブ活動開始 年間時数は特段変更なし

校外委員より活動報告等

- ・12/19 一斉下校実施 見守り依頼 校庭での開催
新1年生名簿の配布・受け取り（一斉下校のタイミングで配布し、効率化を図れた）
- ・新入生説明会 来年度の登校班名簿等 配布
3月までにお礼状の配布等 ステッパーの交換
- ・新1年生のお迎え当番用紙作成
3月に一斉下校、その際は 新登校班で行う
- ・来年度の校外委員選出完了

★一年間ご協力いただき、ありがとうございました。★